

令和8年度家庭ごみ・資源収集カレンダー【中央地区】



中央地区

新生町、粟島町、今宮町、上野町、大橋町、垣根見晴台、春日台町、春日町、唐子町、北小川町、清川町、栄町、三軒町、末広町、台町、中央町、名洗町、長塚町、西小川町、西芝町、東小川町、東芝町、双葉町、本城町、松岸見晴台、松本町、三崎町、南小川町、妙見町、八幡町、若宮町 ※50音順

区分	出せるもの						
普通	生ごみ、ビニール、革製品、草木類、プラスチック製品、ガラス類、陶磁器類など						
ピン	ジュースなどの飲料用やしょうゆなどの調味料のピン						
カン	ジュースなどの飲料用や缶詰などの食品用の缶						
ペットボトル	△マークのついている飲料等のペットボトル						
紙類	新聞、雑誌、段ボール、○マークのある紙、パンフレットなど						
衣類	きれいな衣類、タオル、タオルケット、シーツなど						
金属/有害	金属：スプレー缶、フライパン、家電製品など 有害：蛍光管、電池類、ライターなど						

ごみステーション利用の4か条

- お店から出る事業系ごみはごみステーションに出せません。
- ごみは収集日の朝8時までに出しましょう。
- 自分たちのごみステーションに捨てましょう。
- ごみステーションは利用する皆さんで管理しましょう。

※ごみ収集に関するお問い合わせは… 生活環境課 ☎0479-24-8764

令和8年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			ピン 1	2	普通 3	衣類 4
5	6	普通 7	ペットボトル 8	9	普通 10	紙類 11
12	13	普通 14	カン 15	16	普通 17	金属/有害 18
19	20	普通 21	ペットボトル 22	23	普通 24	紙類 25
26	27	普通 28	カン 29	30		

※きれいな衣類は、透明または半透明の袋に入れて、資源（衣類）の日に出してください。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					普通 1	衣類 2
3	4	普通 5	ピン 6	7	普通 8	紙類 9
10	11	普通 12	ペットボトル 13	14	普通 15	金属/有害 16
17	18	普通 19	カン 20	21	普通 22	紙類 23
24	25	普通 26	ペットボトル 27	28	普通 29	カン 30

※蛍光管、電池類、水銀体温計は、透明または半透明の袋に入れて、有害ごみの日に出してください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1		普通 2	ピン 3		4	普通 5
7	8	普通 9	ペットボトル 10	11	普通 12	紙類 13
14	15	普通 16	カン 17	18	普通 19	金属/有害 20
21	22	普通 23	ペットボトル 24	25	普通 26	紙類 27
28	29	普通 30				

※充電式電池（リチウムイオン電池等）は有害ごみで出してください。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			ピン 1	2	普通 3	衣類 4
5	6	普通 7	ペットボトル 8	9	普通 10	紙類 11
12	13	普通 14	カン 15	16	普通 17	金属/有害 18
19	20	普通 21	ペットボトル 22	23	普通 24	紙類 25
26	27	普通 28	カン 29	30	普通 31	

※金属は資源ごみ袋、有害ごみは透明か半透明の袋に分けて出してください。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						衣類 1
2	3	普通 4	ピン 5	6	普通 7	紙類 8
9	10	普通 11	ペットボトル 12	13	普通 14	金属/有害 15
16	17	普通 18	カン 19	20	普通 21	紙類 22
23	24	普通 25	ペットボトル 26	27	普通 28	カン 29

※スプレー缶は、中身を使い切り、資源（金属）で出してください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		普通 1	ピン 2		3	普通 4
6	7	普通 8	ペットボトル 9	10	普通 11	紙類 12
13	14	普通 15	カン 16	17	普通 18	金属/有害 19
20	21	普通 22	ペットボトル 23	24	普通 25	紙類 26
27	28	普通 29	カン 30	31		

※ガラス類や陶磁器類は新聞紙等に包んで普通ごみ袋に入れ、「ガラス」と表示してから出してください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	普通 2	衣類 3
4	5	普通 6	ピン 7	8	普通 9	紙類 10
11	12	普通 13	ペットボトル 14	15	普通 16	金属/有害 17
18	19	普通 20	カン 21	22	普通 23	紙類 24
25	26	普通 27	ペットボトル 28	29	普通 30	カン 31

※テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分は購入店や販売店に依頼してください。

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	普通 3	ピン 4	5	普通 6	衣類 7
8	9	普通 10	ペットボトル 11	12	普通 13	紙類 14
15	16	普通 17	カン 18	19	普通 20	金属/有害 21
22	23	普通 24	ペットボトル 25	26	普通 27	紙類 28
29	30					

※ペットボトルはラベルとキャップを外して出してください。

※衣類は雨の日に出せません。

12月						
日	月	火	水	木	金	土
</tbl_info